

平成 27 年 2 月 16 日
京成ビルサービス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 年次有給休暇の取得を促進する

【対策】 平成 27 年 4 月～ 年末の指定日を年次有給休暇取得日として
社報にて周知する

目標 2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する

【対策】 平成 27 年 4 月～ 月 3 日をノー残業デーに設定し実施する

目標 3 子供の出生時における育児休業の取得を促進する

【対策】 平成 27 年 4 月～ 制度内容等についてグループウェア又は社報
報を利用し周知・啓発する

以上